

第 18 回「大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会」 議事要旨

1. 日時

令和 6 年 1 月 29 日（月） 14:00～16:00

2. 開催場所

サンプラザ天文館 2 階ホール（鹿児島県鹿児島市東千石町 2-30）

3. 出席者

22 団体及び事務局（九州地方環境事務所、日本環境衛生センター）

※うち 1 団体はウェブ参加

4. 議題及び議事概要

(1) 令和 5 年度における災害廃棄物関連の対応報告

- ・資料 1 を用い、事務局より説明。

協議事項及びこれに対する意見交換は以下のとおり。

- ・芝が張られた広場を仮置場とした場合、芝の復旧費用が高額になるとのことであったが、芝生の復旧費用は、補助対象とならないのか。

→【事務局回答として】現地の状況によってかかる費用も異なることは理解できる。仮置場の開設に当たっては、まずは広い場所を優先することになると思うが、その上で、復旧にかかる費用が少なく済みそうなところを選定してもらえればと思う。

- ・能登半島地震では、下水道部門と廃棄物部門とでうまく連携はできていたか。

→【事務局回答として】甚大な被害を受けているのは比較的小規模な自治体であるため、一つの課が複数部門を担当しており、その中で廃棄物部門（生活排水処理、浄化槽など）の連携を取りながら復旧を進めている。

(2) 情報伝達訓練及び図上訓練の開催結果について

- ・資料 2-1,2-2 を用い、事務局より報告。

(3) 自治体等職員向けの研修会の開催結果について

- ・資料 3 を用い、事務局より報告。

(4) 災害廃棄物の受入基準等に関する追加調査結果について

- ・資料 4 を用い、事務局より説明。

協議事項及びこれに対する意見交換は以下のとおり。

- ・混合状態で災害廃棄物の受入を行った場合、その後の処理手順はどのようになるか。

→【事務局回答として】個別の詳細な処理手順までは調査結果から確認できていないが、今回、混合状態での受入を可としたのは、比較的規模の大きな自治体が多かった印象であった。産廃の処理施設であれば、混合状態で受け入れたものをヤードに広げて分別を行うようなケースもあるか

もしれない。

- ・受入に際しての分別や大きさの条件など、各県では県下市町村の情報を持たれているところもあるかと思う。ブロック協議会の中でも、このようにブロック内で整理を行っているが、これをどういう形で共有し、どう生かしていくのか。各構成員の業務との連携や、どう活用していくのかということの議論が必要ではないか。

→【事務局回答として】九州管内の廃棄物処理施設の災害廃棄物の受入に関する情報を整理した集計表を、昨年度整理してお示しした。集計表についてはまだ十分使いこなせていないことから、これを実際に使った演習なども検討してみたい。

→今までの災害時には、こうした広域の受け入れ先になるような施設の情報というのはどのように対応されていたか。

→【事務局回答として】県を超えた支援ということであれば、これまでも九州地方環境事務所から受入れ先の情報提供を行ったことはあるが、県内で処理が完結する規模の災害では、基本的に各県が対応されているところ。今後は、この集計表などにに基づき、被災して処理施設の確保に困っている自治体には九州地方環境事務所からも情報提供を行うことが可能と考える。

(5) 次年度以降の対応について

- ・資料 5 を用い、事務局より説明。

協議事項及びこれに対する意見交換は以下のとおり。

- ・現地の状況がもう少し落ち着いた時期に、能登半島地震で被災した自治体の被災状況や仮置場の視察は行えないか。

→【事務局回答として】可能かどうかを含めて検討させていただく。

配布資料

議事次第、構成員名簿、出席者名簿、配席図

資料 1 令和 5 年度の災害対応

資料 2-1 情報伝達訓練の開催結果（報告）

資料 2-2 図上演習の開催結果（報告）

資料 3 研修会の開催結果（報告）

資料 4 災害廃棄物の受入基準等に関する追加調査結果

資料 5 令和 6 年度 九州ブロック協議会の活動（案）

以 上